

パブリックコメント

「南相馬市公営住宅等長寿命化計画の見直し(素案)」について

【南相馬市公営住宅等長寿命化計画見直しの趣旨】

地域の住宅需要に対応した良質な住宅ストック形成のため、総合的な市営住宅の活用方針を設定することを目的として平成25年3月に策定した南相馬市公営住宅等長寿命化計画について、策定後計画期間の半分(5年)を経過すること、また、東日本大震災による被災者の居住の安定確保のための災害公営住宅を建設し、住宅ストック数に変動が生じたことから計画の見直しを実施するものです。

本計画の見直しでは、災害公営住宅を建設してストック数が増加したことに鑑み、「将来必要なストック数の算出プログラム」に基づいて算定された一般公営住宅の目標ストック数を885戸から671戸に変更します。また、ストック数の適正化を目指すため、耐用年数を経過した住宅の積極的な用途廃止、予防保全的な維持管理を行う計画により、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの縮減、事業量の平準化を図ります。

【意見等の提出方法】

意見提出の書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記の上、窓口へ持参、郵便、ファクス、電子メールなどで提出してください(法人又は団体の場合は、名称、所在地、代表者を明記してください)。

【意見等の提出期間】

平成30年1月4日(木曜日)～1月31日(水曜日)

【案の公表場所(閉庁日、休館日を除く)】

建築住宅課、市民課総合案内窓口、小高区市民福祉課、鹿島区市民福祉課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

【担当課】

建設部 建築住宅課 市営住宅係

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話：0244-24-5253

F A X：0244-24-6151

電子メール：kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp